

目的：増加する解剖への対応や遺族感情に配慮した死因診断の手法の一つとして、監察医事務所において大阪市内の死因調査に死亡時画像診断（CT）を導入。
 大阪市内外の検案体制の均てん化をめざし、CT導入による市内の解剖数の減少効果を活用しつつ、市外の死因調査に対応するとともに災害時にも活用する。
 目標：外表検査・CT検査(死亡時画像診断)・解剖により得られた情報を死因診断に活用し、有効な解剖につなげる。

《2021年度の実績》

○監察医事務所におけるCT活用状況

R1.4月～平日運用開始 : R2.4月～休日運用開始

<運用体制等>

- 対象：原則、検案で死因不明の全例
- 実施体制：撮影(放射線技師)、読影(監察医)、確認(監察医)

	R1年度	R2年度	R3年度 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	小計	月平均
検案件数	4,421	5,079	388	443	343	432	459	356	365	424	494	3,704	412
CT撮影件数	859	1,544	120	135	104	140	144	111	135	137	153	1,179	131
解剖件数 ()は対前年の増減	618 (▲237)	370 (▲248)	21 (▲5)	16 (▲9)	17 (▲10)	29 (3)	12 (▲36)	21 (▲15)	21 (▲17)	18 (▲11)	24 (▲9)	179 (▲109)	20 (▲12)
休日CT件数(内数)	—	519	26	47	21	44	45	36	39	43	47	348	39

○その他のCT活用状況 (大学法医学教室、監察医事務所)

※監察医事務所の市外CT件数 28件 (R3年4月～12月末)

北河内、中河内地域、大阪市内の一部(12署)の事案に活用

地域別	豊能	三島	北河内	中河内	南河内	堺	泉州	大阪市	小計
CT件数	阪大9件	阪大2件	阪大0件 事務所19件	阪大0件 近大0件 事務所7件	阪大4件 近大0件	阪大10件 市大0件 近大0件	阪大3件 近大0件	阪大1件 市大6件 事務所2件	63件 (7件/月)

※監察医事務所 市外CT年間件数：31件(R1) 29件(R2)

《2022年度の取組み案》

○市外の死因調査に活用【継続】

対象等：死因・身元調査法の大学等受入地域の内、CT配備や地理的条件を踏まえ、監察医事務所が了承（年100例程度以内）したもの。
 なお、死因・身元調査法に基づく解剖は、大学法医学教室で実施

○市外活用策の検討等【継続】

対象等：警察医等が必要と判断したご遺体について、地理的条件や搬送条件等を踏まえ、死亡時画像診断が行えるよう対応可能な医療機関等と調整。

○CT未設置大学へのヒアリング【新規】

対象等：CT未設置の大学(法医学教室)に設置の可能性についてヒアリングを実施。

